

## 4 . 歴史的眺望景観の保全・創出

### 1 ) 眺望景観の保全・創出の基本的考え方

優れた眺望景観は、「鎌倉らしさ」を感じさせる貴重な景観資源であり、良好な都市景観の形成を推進するには、これらを維持・保全し、さらにその印象を高めることが重要です。

このため、構造別景観形成の方針(第2章)で設定した2つの景域別に眺望景観の保全・創出の方針を定めます。また、市内の優れた眺望点として33点を選定し、各眺望点毎に眺望景観の保全・創出の方針を定めます。なお、この眺望点は、今後、必要に応じて順次追加をすすめていきます。

これら眺望景観の保全・創出の方針を踏まえ、建築物の配慮事項を定めます。

### 2 ) 景域別の眺望景観の保全・創出の方針

鎌倉市の景観構造や土地利用の状況等を踏まえ、古都景域と都市景域の2つの景域に大別し、眺望景観の保全・創出の方針を次のとおり示します。

#### 古都景域

- ・古都景域においては、市街地の三方向が山に囲まれ、一方が海に開けた地形を視覚的に認識できるよう、丘陵の緑や海水面への眺望を確保します。建築物は、これら自然要素との調和に配慮するとともに、低層の建築物群が形成する水平に伸びるスカイラインの維持に努めます。

■古都景域における眺望景観の保全・創出の基本的な考え方概念図



#### 都市景域

- ・都市景域においては、山並みの稜線への眺望を確保します。建築物は山並みとの調和に配慮するとともに市街地の建築物群が形成する水平に伸びるスカイラインの形成に努めます。

■都市景域における眺望景観の保全・創出の基本的な考え方概念図



